

鹿角市部活動地域移行検討委員会

令和6年度 第2回会議資料

令和6年12月16日（月）

鹿角市教育委員会

目 次

- (1) 部活動の地域移行の動向について P 1～ 6
- (2) 部活動指導員について P 7～11
- (3) 令和 6 年度モデル団体活動実証事業について P 12～33
- (4) スポーツ分科会報告 P 34～35
- (5) 部活動地域移行推進計画（案）について ... P 36～39
- (6) 令和 7 年度の取り組みについて P 40～42
- (7) 今後のスケジュール P 43

(1) 部活動の地域移行の動向について

I 国による部活動改革の方向性

部活動の意義 (中学校学習指導要領／平成29年3月告示：一部抜粋)

学校教育の一環として行われるものであり、「生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツ、文化および科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するもの」と明記されている。

異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係の構築を図ったり、生徒自身が活動を通して自己肯定感を高めたりするなど、生徒の多様な学びの場として、教育的意義は高い。



学校の働き方改革を踏まえた部活動改革 (令和2年9月：文部科学省)

持続可能な部活動と教師の負担軽減の両方を実現できる改革が必要



学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン

(令和4年12月：スポーツ庁・文化庁)

- ・部活動の地域移行に当たっては、「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備。
- ・地域の実情に応じ生徒のスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することが重要。



【推進期間】
令和5年度～令和7年度

令和6年12月：スポーツ庁・文化庁「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」
中間とりまとめ (案) 公開

(1) 部活動の地域移行の動向について

1 国による部活動改革の方向性

「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」中間とりまとめ（案）概要① 資料1-1

※下記の内容は、公立中学校等の生徒を主な対象としたもの

1. 改革の理念及び基本的な考え方等

(1) 改革の理念

- 急激な少子化が進む中でも、**将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実**するのが改革の主目的。
(地理的要因や障害の有無等に関わらず、生徒が希望する活動を主体的に選択できる環境の整備を図ることが重要)
 - 学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を、**地域全体で関係者が連携して支え、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障**。
 - 生涯にわたってスポーツや文化芸術と豊かに関わる力を身につけることを含めた、スポーツ・文化芸術の役割や意義も尊重する必要。
- ※改革を実現するための手法を考える際には、**教師の負担軽減**を図ることや**良質な指導等を実現**することについても考慮。

(2) 地域クラブ活動の在り方

- 地域クラブ活動においては、**部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展**させつつ、**新たな価値を創出**することが重要。
<新たな価値の例>
生徒のニーズに応じた多種多様な体験（1つの競技種目等に専念しないマルチスポーツや、スポーツと文化芸術の融合、レクリエーション的な活動等を含む）、生徒の個性・得意分野等の尊重、学校等の垣根を越えた仲間とのつながり創出、地域の様々な人や幅広い世代との豊かな交流、適切な指導者による良質な指導、学校段階にとられない**継続的な活動**（引退のない**継続的な活動**）及び**地域クラブの指導者による一貫的な指導**
- 地域クラブ活動の具体的な実施形態や活動内容等は多様な形があり得る。地域の実情等にあった望ましい在り方を見出していくことが重要。
- 民間のクラブチーム等との区別や質の担保等の観点から、**地域クラブ活動の定義・要件や認定主体、認定方法等**を国として示す必要。

(3) 地域全体で連携して行う取組の名称（「地域移行」の名称変更等）

- 上記の理念や地域クラブ活動の在り方等をより的確に表すため、「**地域移行**」という名称は、「**地域展開**」に変更。
【コンセプト】①学校内で運営されてきた活動を広く地域に開き、地域全体で支えていく + ②新たな価値を創出し、より豊かで幅広い活動を可能とする。

(4) 改革を進めるに当たっての基本的な考え方

- 上記の理念等を幅広い関係者で共有しながら地域展開等に取り組むこと。 ● 具体的手法は地域の実情等に応じた多様な選択肢を認めること。
- 活動の場を増やすだけでなく、活動内容の質的向上も図ること。 ● 対面とデジタルを最適に組み合わせるなど新たな手段も最大限活用すること。
- 受益者負担と公的負担とのバランス等の費用負担の在り方を検討し、国・都道府県・市区町村が支え合いながら適切な支援を行うこと。

1.

(1) 部活動の地域移行の動向について

1 国による部活動改革の方向性

「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」中間とりまとめ（案）概要②

2. 改革推進期間の成果と課題

- 令和5年度から「改革推進期間」がスタートし、国の実証事業等を通じて、地方公共団体による取組が着実に進捗。既に休日の地域展開を完了している地方公共団体や、令和7年度末又は8年度末までの完了を目指している地方公共団体も存在しており、今後も更に改革が進捗していく見込み。
- 地方公共団体の創意工夫により、地域の実情に応じた運営形態のモデルや指導者確保等の課題の解決に向けた方策等も見出されている。
- 他方、改革途上にある地方公共団体等も多い。これまでの改革の歩みを止めず、より一層の改革を進めていくことが必要。

3. 今後の改革の方向性

- 地方公共団体が幅広い関係者の理解と協力の下、平日・休日を通じた活動を包括的に企画・調整し、多様な選択肢の中から地域の実情等にあった望ましい在り方を見出し、改革の方針を決定することが重要（生徒・保護者等への丁寧な説明も必要）。
※休日の地域展開とともに、平日の地域展開もあわせて、できるところから取り組むことなどもあり得る。

改革の進め方	<p>・休日については、次期改革期間内に、原則、全ての部活動において地域展開の達成を目指す。</p> <p>※地域の実情等を踏まえつつ、できる限り前倒しでの達成を目指すことが望ましい。</p> <p>※中山間地域や離島など特殊な事情により地域展開に困難が伴う場合等には、国としても、きめ細かなサポートを通じて地域展開を後押し。それでも地域展開が困難な場合には、当面、部活動指導員の配置等を適切に実施。</p> <p>・平日については、各種課題を解決しつつ更なる改革を推進。まずは、国において、地方公共団体が実現可能な活動の在り方や課題への対応策の検証等を行うとともに、地方公共団体において地域の実情等に応じた取組を進める。</p>
次期改革期間	<p>「改革実行期間」（前期：令和8～10年度 ⇒ 中間評価 ⇒ 後期：令和11～13年度）</p> <p>※現時点で着手していない地方公共団体においても、前期の間に休日の地域展開等に着手。</p> <p>※平日の改革については、前期において活動の在り方や課題への対応策等の検証を行った上で、中間評価の段階で改めて取組方針を定め、更なる改革を推進。</p>
費用負担の在り方等	<p>・地方公共団体において、地域の実情等に応じて安定的・継続的に取組が進められるよう、受益者負担と公的負担とのバランス等の費用負担の在り方等を検討する必要。</p> <p>・公的負担については国・都道府県・市区町村で支え合うことが重要。</p> <p>・企業版ふるさと納税やガバメントクラウドファンディングをはじめとした寄附等の活用等、新たな財源の確保も有効に組み合わせていくことが重要。</p> <p>・家庭の経済格差が生徒の体験格差につながることをないよう、経済的に困窮する世帯の生徒への支援については確実に措置を行う必要。</p>

※改革を円滑に進めるためには、地方公共団体とともに、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、体育・スポーツ協会、競技団体、文化芸術団体、社会教育施設、民間事業者、大学、スポーツ推進委員等と適切に役割分担を行い、幅広い関係者が連携・協働しながら一体となって取組を進める必要。2

(1) 部活動の地域移行の動向について

Ⅰ 国による部活動改革の方向性

「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」中間とりまとめ（案）概要③

4. 地方公共団体における推進体制の整備

- 地方公共団体において、**専門部署の設置**や**総括コーディネーターの配置**等、適切な推進体制を整備することが重要。
- **都道府県が広域自治体としてリーダーシップを発揮**し、市区町村に対して必要な支援をきめ細かく行うことも重要。
- 一つの市区町村における対応が困難な場合には、**複数の市区町村による広域連携の取組**を進めることも重要。

5. 学習指導要領における取扱い

- **地域クラブ活動**は、学校外の活動ではあるものの、**教育的意義を有する活動**であり、**継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保**し、**学校を含めた地域全体で生徒の望ましい成長を保障**するもの。そのため、**地域クラブと学校との連携が大切**。
- 現時点における地域展開等の進捗状況・見通しを踏まえると、今後、**休日を中心に、地域クラブ活動が広く普及・定着していることが見込まれる一方で、当面は、平日を中心に部活動が存続する学校も一定程度あることが想定**。
- 今後、こうした地域クラブ活動の意義や地域展開の進捗等の実態を踏まえつつ、**学習指導要領の次期改訂時にあわせて、部活動と地域クラブ活動に関する記載の在り方を検討**（具体的な内容については、**最終とりまとめまでに更に検討を深める**）。

【各論（個別課題への対応等）】 ※実証事業における取組・成果の分析等も踏まえ、最終とりまとめまでに更に検討を深める。

1. **地域クラブ活動を担う運営団体・実施主体の体制整備**（組織体制・財務基盤の整備、ICT活用による事務処理の効率化等）
2. **指導者の質の保障・量の確保**（多様な人材の発掘・マッチング・配置、大学生の活用、指導を望む教師の兼職兼業の推進、ICTの効果的活用、指導者資格の在り方検討、研修の充実、平日と休日の一貫指導（地域クラブと学校の連携強化等）等）
3. **活動場所の確保**（学校施設の優先利用・使用料の減免等のルール作り、スマートロック等による鍵の受け渡し負担軽減、指定管理者制度の活用促進等）
4. **活動場所への移動手段の確保**（スクールバスの有効活用、地域公共交通との連携等）
5. **大会やコンクールの運営の在り方**（地域クラブの参加促進、運営体制の整備・運営方法等（教師の引率等の負担軽減等を含む））
6. **生徒・保護者等の関係者の理解促進**（効果的な周知・広報等）
7. **生徒の安全確保のための体制整備**（事故等の防止、暴力・暴言等の不適切行為の防止、生徒及び指導者の保険への加入、地域の専門家のネットワーク化、トレーナーの効果的な活用・資格の在り方検討等）
8. **障害のある生徒の活動機会の確保**（体制整備等において考慮すべき特有の事情等）

3

(1) 部活動の地域移行の動向について

2. 県の動き

秋田県の目指す姿

部活動の地域移行は、単に学校の部活動を地域に移すのではなく、中学生世代の新たなスポーツ環境づくりを目指すとともに、それを契機に地域におけるスポーツ環境を整備充実させるなど、スポーツを通じた地域振興、まちづくりの機会となることも目的としています。

【目指す姿】

誰もが身近でスポーツや文化芸術活動に
継続して親しむことのできる環境づくり

子どもたちが安心・安全
にスポーツに親しむ
機会の創出

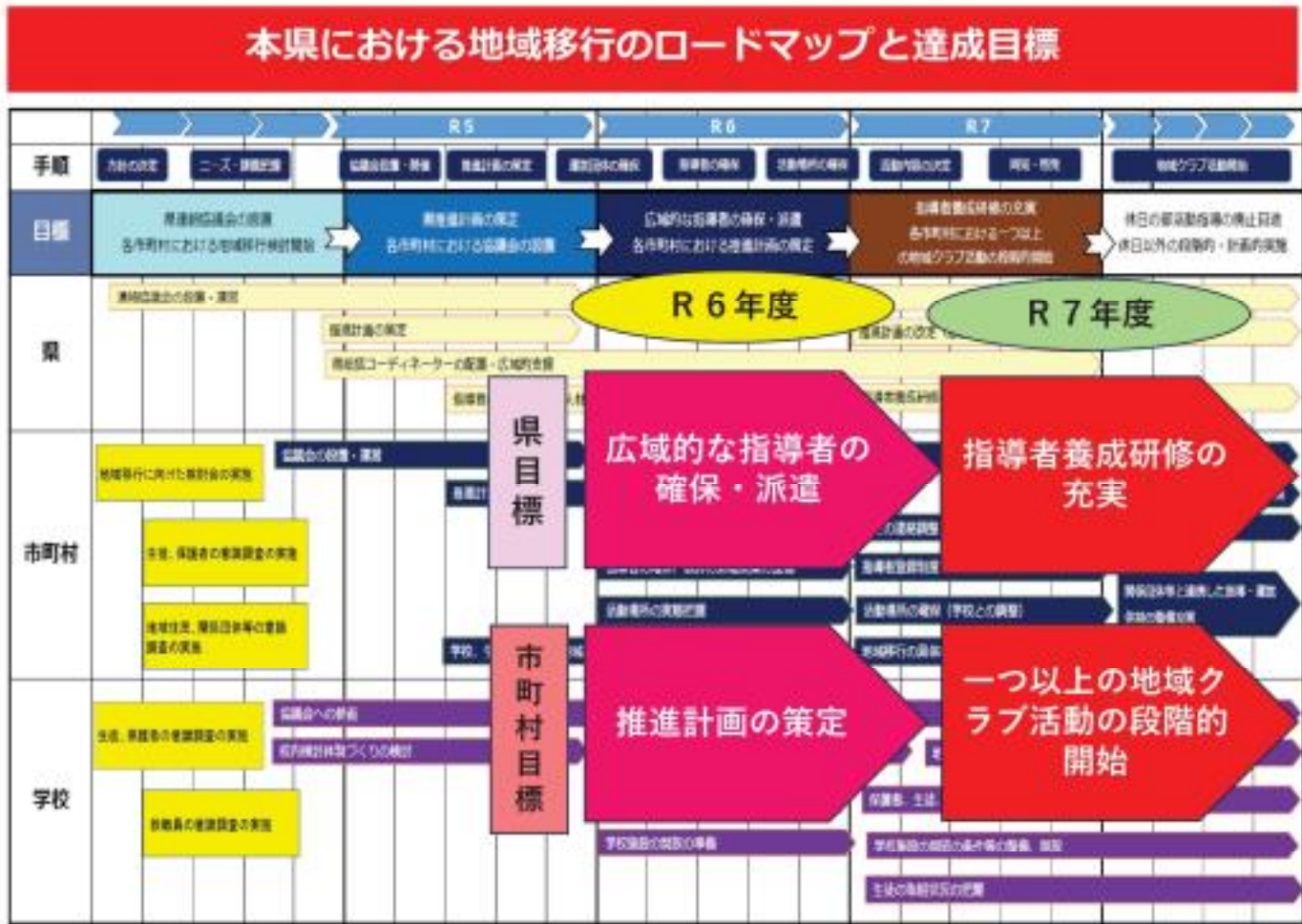


地域全体でスポーツ
に取り組む社会の
実現

1

(1) 部活動の地域移行の動向について

2. 県の動き

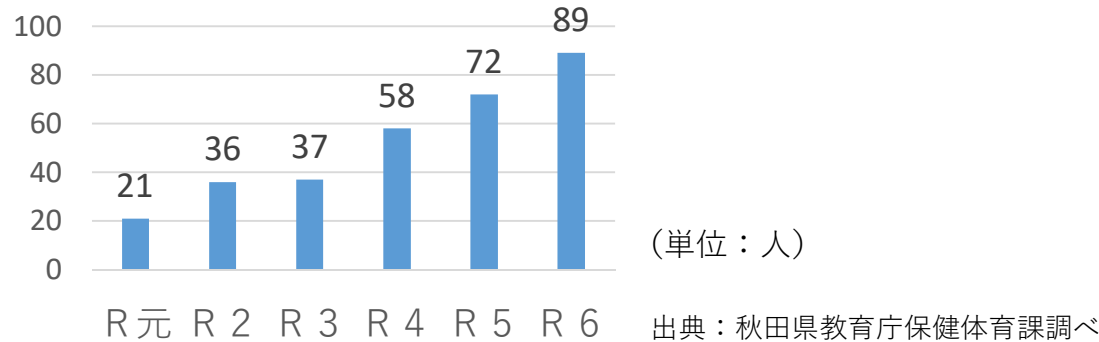


「秋田県における地域移行推進計画(Ver.1) 令和5年8月秋田県教育委員会」

出典：令和7年度秋田県中学校部活動地域移行推進事業説明会・情報交換会資料

(2) 部活動指導員について

【秋田県における部活動指導員の配置状況（運動部）】

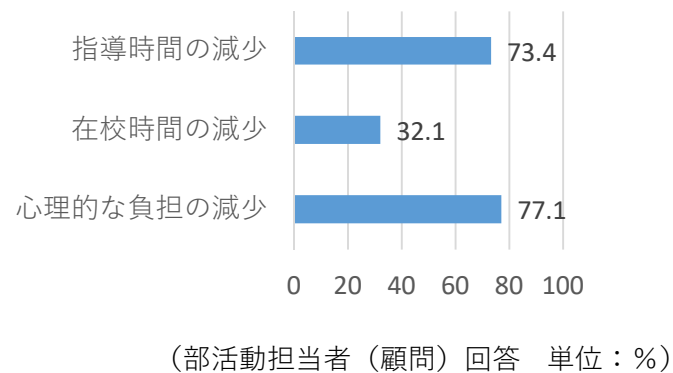


【令和5年度 秋田県部活動指導員配置事業に関するアンケート結果より】

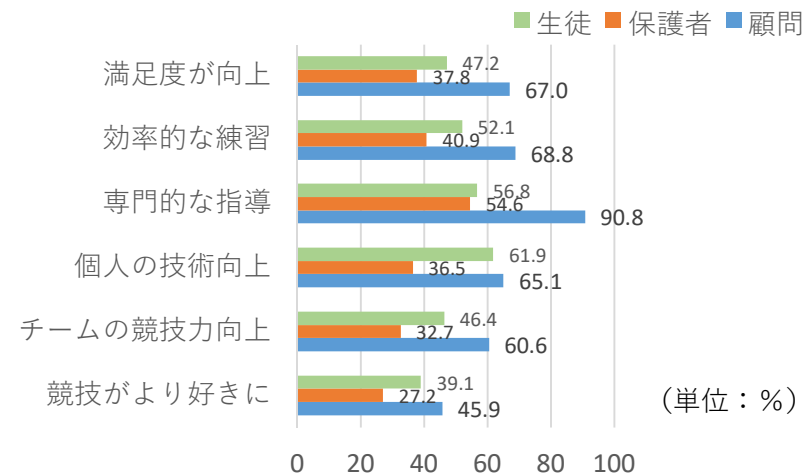
・令和6年3月 秋田県教育庁保健体育課実施

対象：秋田県内の部活動指導員・部活動担当者（顧問）、保護者、生徒

Q 部活動指導員が配置された
成果（教員の負担軽減）



Q 部活動指導員が配置された成果



(2) 部活動指導員について

○鹿角市の部活動指導員配置状況

	学校名	競技名	人数	対象	開始年度
1	花輪中	陸上競技	1	男女	令和2年度
2	十和田中	バスケットボール	1	男女	令和2年度
3	八幡平中	バレーボール	1	女	令和5年度
4	花輪中	吹奏楽	1	男女	令和4年度

○聞き取り調査（対象：部活動指導員、部活動担当教員）

競技名	実施日
陸上競技	令和6年 9月10日（火）
バスケットボール	令和6年 9月10日（火）
バレーボール	令和6年 9月 5日（木）
吹奏楽	令和6年 9月14日（土）

(2) 部活動指導員について

< 成果 >

	部活動指導員から	部活動担当教員から
運動部	<ul style="list-style-type: none"> ・体力の向上 ・アドバイスに対して前向き ・練習に意欲的 ・保護者が協力的で関係も良好 	<ul style="list-style-type: none"> ・意欲的 部員の目つきが違う ・メニュー考案 ・戦術的な相談 ・技術力向上 ・技術的なことを細かく指導 ・理論立てて指導 ・保護者が協力的 ・保護者から感謝 ・保護者から指導員へ質問 ・指導の継続性 ・担当教員が長期間不在時の指導 ・負担軽減（勤務時間減少）
文化部	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎的なことを自分たちでやれるようになった。 ・楽器のメンテナンスもできるようになった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・打楽器の専門家 ・部活動担当教員の思いを具体的に指導してくれる。 ・技術の向上 ・丁寧な指導と見取り ・次までの課題を提示 ・保護者から感謝されている。

< 課題 >

	部活動指導員から	部活動担当教員から
運動部	<ul style="list-style-type: none"> ・意欲が低い子がいる。 ・配置時数、個人の都合で入る時間が限られる。 ・指導内容も限られる。 ・時間が限られているため、自分の思いがうまく伝わらないことがある。 ・担当教員との兼ね合いで休日の練習試合に行けないことがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・配置時数が限られている。 ・配置時数がもっとあればよい。 ・指導員の仕事もあるので、安易にもっと来てほしいとは言えない。 ・指導員の切り替えの時期が、担当教員と同じ時期である。指導員の切り替えの時期を考慮できれば・・・。 ・部員との接し方（問題になったことはない）
文化部	<ul style="list-style-type: none"> ・他の学校への指導 技術面 楽器のメンテナンス 	<ul style="list-style-type: none"> ・全体指導

(2) 部活動指導員について

指導員：部活動地域移行について考えていること	
運動部	<ul style="list-style-type: none">・地域移行の指導者として関わっていききたい。・場所、時間が十分に確保できるか。・指導者が現在より増えることが予想されるが、指導に関して共通理解を図っていくことが大切である。・競技人口によっては、鹿角市で1チームということも考えられる。・スポーツ少年団から中学校の地域移行へつなげる。
文化部	<ul style="list-style-type: none">・地域移行の指導者として関わっていききたい。・どういう形になるのか。・教員が指導からはずれる状態になるのは現時点では無理ではないか。・練習場所の確保が難しい。・地域の吹奏楽団が協力してやっていく。・学校と吹奏楽団とのつながりがあるので、自分のパートを指導したり、母校で指導したりすることも考えられる。



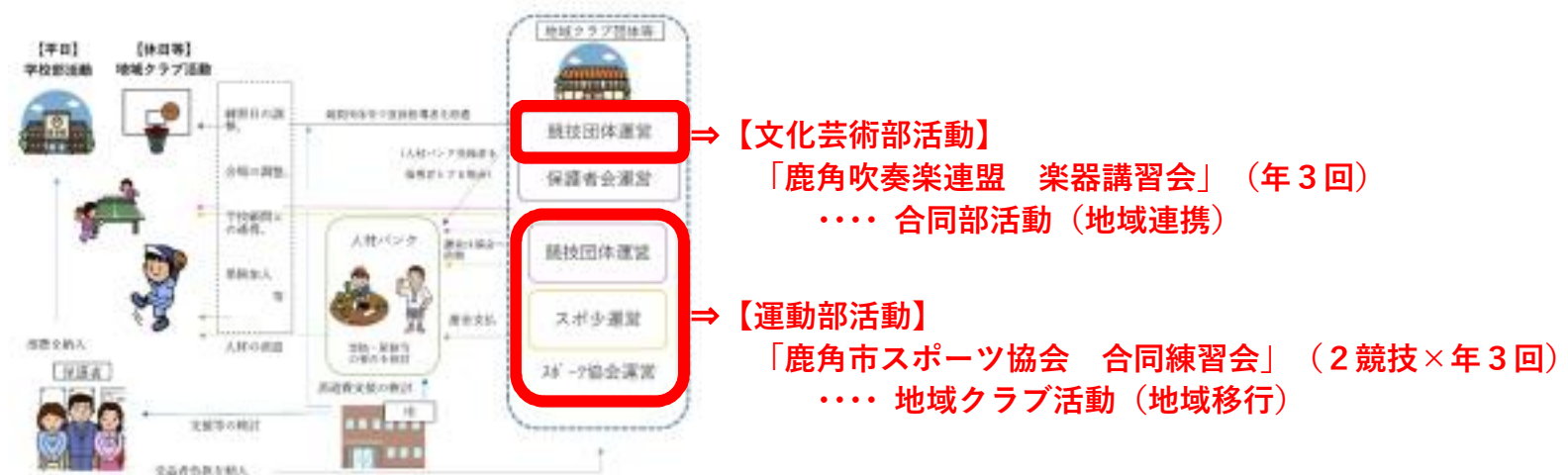
(2) 部活動指導員について

まとめ	
運動部	<p>○担当教員が、その競技の経験者かどうかに関わらず、指導員配置による担当教員の負担は軽減されている。</p> <p>○「個人技術の向上」「チーム競技力の向上」については、肯定的な意見が大半を占めている。</p> <p>△完全に指導員に任せている状況はあまり作られていない。 →指導員にすべて任せる日を意図的に設定していくことも必要。</p> <p>△「競技がより好きになった」の数値はやや低い。指導する競技の魅力や特性に触れる楽しさを伝えていくことが望まれる。</p> <ul style="list-style-type: none">・部活動指導員と顧問教師の間で情報交換・共有を密にするとともに、保護者や生徒への周知を図ることが望まれる。・指導力の向上のみならず、ハラスメントや暴力・暴言の根絶に向けた研修等の充実が望まれる。・指導員自身が地域移行の指導者に対する意欲もあり、指導に対する意識も高く、地域移行の指導者として推薦したい。
文化部	<p>○特定のパートではあるが、専門家の指導により技術、意欲の向上につながっており、担当教員の精神的な負担軽減につながっている。</p> <p>△全体指導は、担当教員がやらざるを得ず、担当教員の勤務時間減少はわずかである。</p> <ul style="list-style-type: none">・他校の部員へも指導したいという思いがあり、現在の配置校での指導の様子を踏まえ、地域移行の指導者として推薦したい。

(3) 令和6年度モデル団体活動実証事業について

○事業内容とイメージ図

1. 3つの運営形態を踏まえ、実際に活動することによって生じる課題を整理し、地域にあった休日の部活動の地域移行の取組を検証する。
2. モデル団体
 運動部活動：鹿角市スポーツ協会の協力のもと、2競技（卓球・ソフトテニス）で実施
 文化芸術部活動：鹿角地区吹奏楽連盟の協力のもと、吹奏楽部で実施
3. 検証内容
 これまでの検討委員会で挙げられた下記課題について、事業の実施や参加者アンケート等の実施により検証する。
 - ①運営形態
 - ②活動費（保護者負担含む）
 - ③活動に必要な用具等の整備
 - ④指導者派遣
 - ⑤指導者資格
 - ⑥練習場所の確保、施設改修
 - ⑦練習場所までの送迎
 - ⑧危機管理（事故発生時の対応）
 - ⑨傷害保険等
 - ⑩学校との連携



(3) 令和6年度モデル団体活動実証事業について

○モデル団体実証事業①「卓球」

- ・鹿角市スポーツ協会へ開催業務を委託。
- ・鹿角市スポーツ協会加盟団体である「NPO鹿角くらすた」より指導者を派遣。

実施日時	<申込み> 3日間、9時～12時	① 7月20日 (土)	② 11月16日 (土)	③ 12月7日 (土)
申込み・参加人数	花中：男子7人、女子4人 十中：男子5人、女子1人 尾中：女子1人 計18人	花中：男子6人、女子3人 十中：男子5人、女子1人 尾中：女子1人 計16人	花中：男子5人、女子4人 十中：男子4人、女子1人 尾中：女子1人 計15人	花中：男子4人、女子3人 十中：男子4人、女子0人 尾中：女子1人 計12人
活動内容	鹿角くらすた主導	基本練習、試合形式	基本練習、試合形式	基本練習、試合形式 課題練習
指導者	鹿角くらすた会員	5人 + ボランティア協力1人	5人 + ボランティア協力1人	5人 + ボランティア協力1人
実施場所	鹿角市記念スポーツセンター			
募集方法	<ul style="list-style-type: none"> ・実施日の部活動を休止日とし、鹿角市内中学校の全卓球部員を対象として個別申込にて受付。 ・申込率27% (1年生：59%、2年生：29%、3年生：8%) 			



(3) 令和6年度モデル団体活動実証事業について

○モデル団体実証事業②「ソフトテニス」

- ・鹿角市スポーツ協会へ開催業務を委託。
- ・鹿角市スポーツ協会加盟団体である「鹿角市ソフトテニス協会」より指導者を派遣。

実施日時	<申込み> 3日間、9時～12時	① 7月20日 (土)	② 8月17日 (土)	③ 10月26日 (土)
申込み・参加人数	花中：男子8人、女子9人 十中：男子6人、女子12人 八中：男子10人 計45人	花中：男子8人、女子8人 十中：男子6人、女子10人 八中：男子8人 計40人	花中：男子4人、女子5人 十中：男子6人、女子6人 八中：男子4人 計25人	花中：男子6人、女子7人 十中：男子4人、女子5人 八中：男子9人 計31人
活動内容	鹿角市ソフトテニス協会主導	男女別・学年別 基本練習	学年別 基本練習	男女別 試合形式
指導者	鹿角市ソフトテニス協会会員	5人 + ボランティア協力5人	5人 + ボランティア協力3人	5人 + ボランティア協力6人
実施場所	鹿角市総合運動公園テニスコート			
募集方法	<ul style="list-style-type: none"> ・実施日の部活動を休止日とし、鹿角市内中学校の全卓球部員を対象として個別申込にて受付。 ・申込率45% (1年生：44%、2年生：61%、3年生：21%) 			



(3) 令和6年度モデル団体活動実証事業について

○モデル団体実証事業③「吹奏楽」

- ・鹿角地区吹奏楽連盟との共催で、合同部活動形式の「楽器講習会」を開催。
- ・鹿角地区中高顧問の他、県内外の音楽家や県内他地区の吹奏楽部顧問を指導者として派遣。

実施日時	① 4月27日 (土)	② 6月8日 (土)	③ 11月16日 (土)
対象楽器	クラリネット、トランペット、打楽器	全楽器	全楽器
参加人数	花中：13人 十中：6人 尾中：4人 八中：5人 計28人 (他に坂中：9人 鹿角高：15人)	花中：33人 十中：11人 尾中：10人 八中：17人 計71人 (他に坂中：20人 鹿角高：36人)	花中：22人 十中：6人 尾中：7人 八中：6人 計41人 (他に坂中：11人 鹿角高：32人)
指導者	外部指導者2人 + 鹿角地区中高顧問2人	外部指導者5人 + 鹿角地区中高顧問6人	外部指導者5人 + 鹿角地区中高顧問5人
実施場所	鹿角市立十和田中学校	鹿角市立十和田中学校	鹿角市立花輪中学校
活動内容	各楽器ごとに担当する指導者（1～2名）を配置した楽器別講習会。		
募集方法	<ul style="list-style-type: none"> ・参加募集は鹿角地区吹奏楽連盟が担当。 ・合同部活動として、原則全部員（1回目は対象となる楽器を担当する生徒のみ）が参加する。 		



(3) 令和6年度モデル団体活動実証事業について

○アンケートの実施

<方 法>

対 象	【卓球】	【ソフトテニス】	【吹奏楽】
生 徒	紙媒体	紙媒体	オンライン回答
保 護 者	オンライン回答	オンライン回答	オンライン回答
顧 問	メール回答	メール回答	紙媒体
外部指導者	聞き取り調査	聞き取り調査	聞き取り調査

<期日・期間> ①「紙媒体」「聞き取り」・・・モデル事業実施当日
 ②「オンライン回答」・・・モデル事業実施後1週間程度
 ③「メール回答（顧問）」・・・令和6年8月7日（水）～23日（金）

<回答数>

()内は回答率

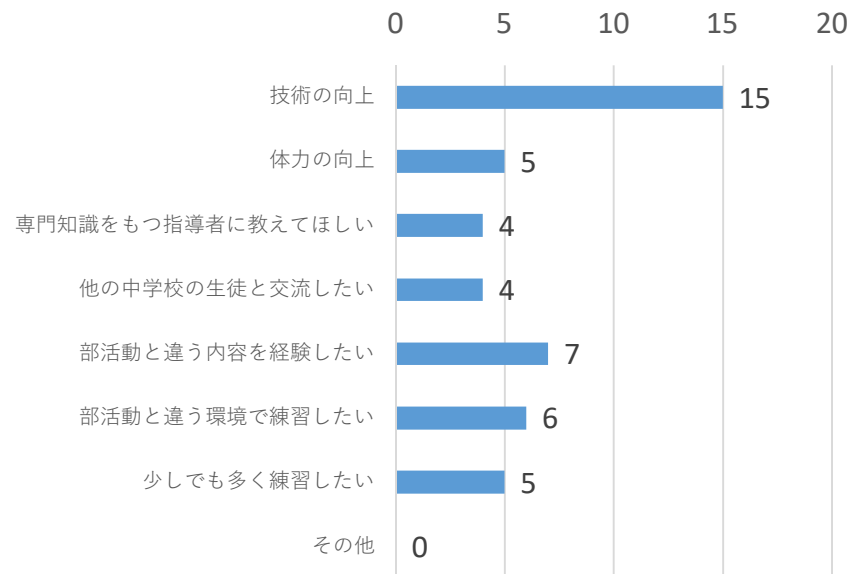
対 象	【卓球】	【ソフトテニス】	【吹奏楽】
生 徒	17人 (94%)	42人 (95%)	45人 (63%)
保 護 者	13人 (72%)	39人 (89%)	36人 (55%)
顧 問	5人	7人	4人
外部指導者	5人	9人	5人

(3) 令和6年度モデル団体活動実証事業について

○アンケート結果 (①生徒)

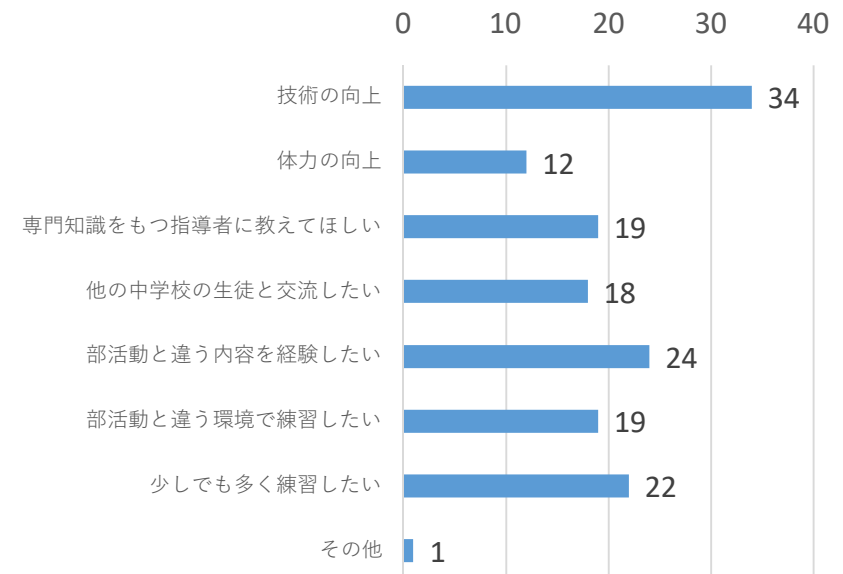
Q1 モデル事業に参加した目的【卓球】

(複数回答可・人)



Q1 モデル事業に参加した目的【ソフトテニス】

(複数回答可・人)



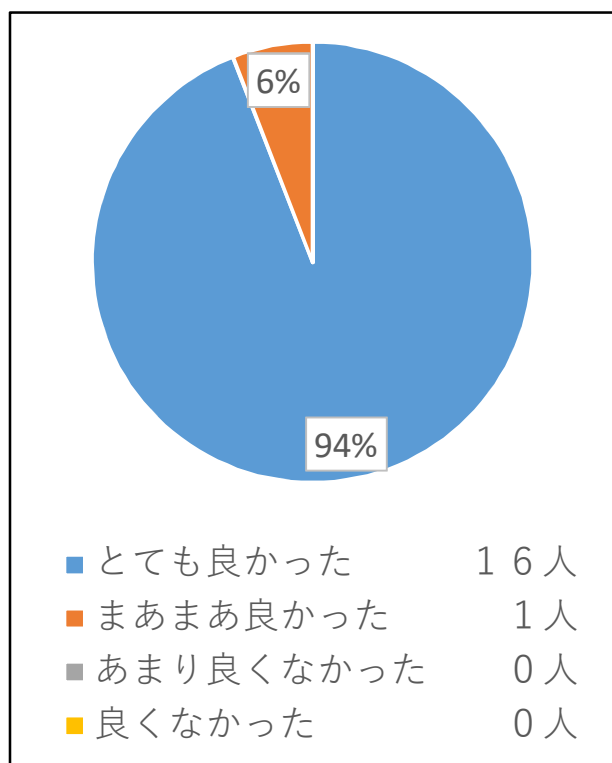
<その他> ・競技者育成プログラム (STEP2:7/21 秋田市) の前だから、練習しておきたかった。

* 卓球・ソフトテニスとも似たような回答傾向にあり、「技術の向上」を目的として参加する生徒が最も多い。
(これに対して、保護者の考えは技術面より精神・環境面を重視する傾向にある：後述)

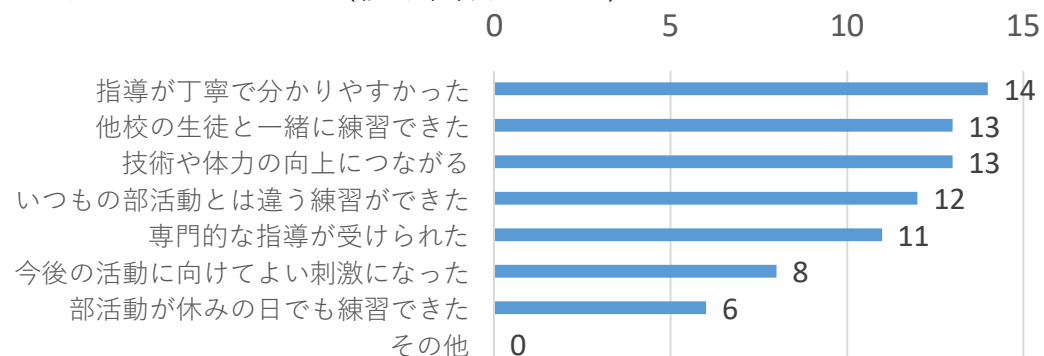
(3) 令和6年度モデル団体活動実証事業について

○アンケート結果 (①生徒)

Q2 モデル事業に参加した感想【卓球】



<良かった点> (複数回答可・人)



<良くなかった点> (複数回答可・人)



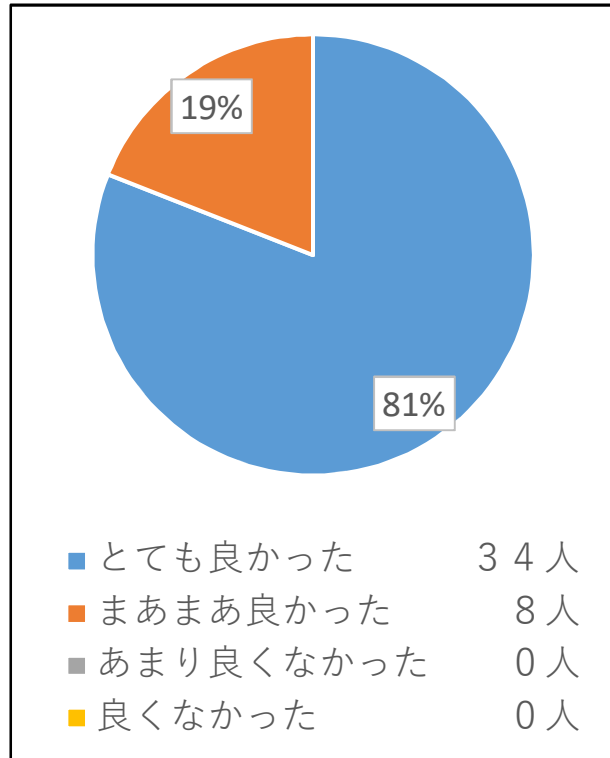
*全員が「参加して良かった」と回答している。

*詳細な感想でも、ほとんどが「良かった点」を挙げていて、「良くなかった点」を挙げているのは1人のみである。

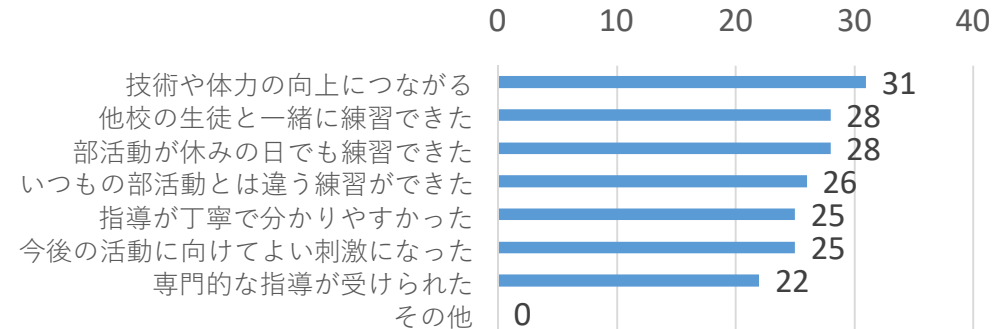
(3) 令和6年度モデル団体活動実証事業について

○アンケート結果 (①生徒)

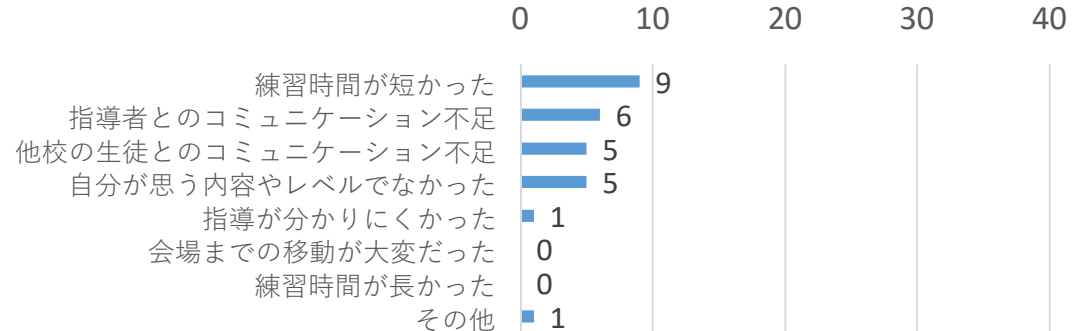
Q2 モデル事業に参加した感想【ソフトテニス】



<良かった点> (複数回答可・人)



<良くなかった点> (複数回答可・人)



<その他> ・男女で分けるのもいいけど、練習をやりたい人と試合をやりたい人を任意で分けてほしい

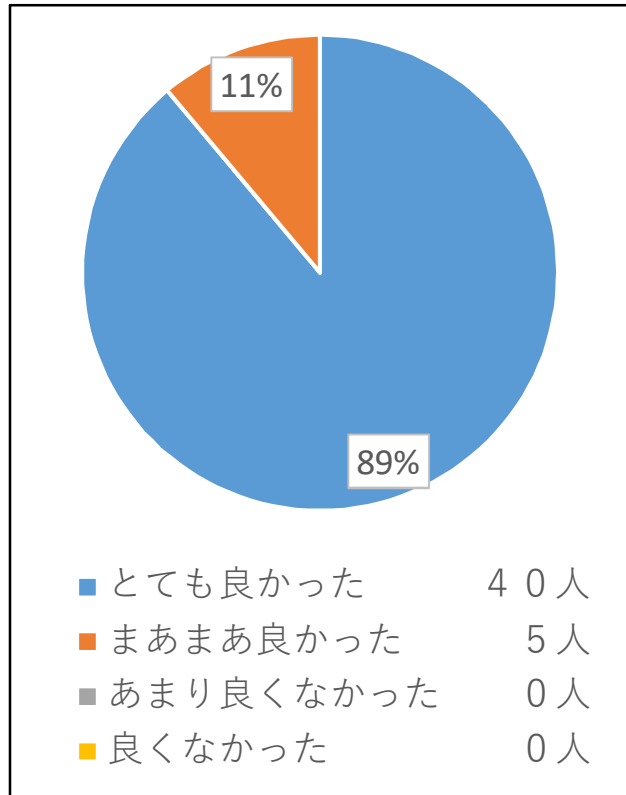
*全員が「参加して良かった」と回答している。

*詳細な感想をみても「良かった点」を挙げている生徒が多く、「良くなかった点」で一番多かった内容も「練習時間が短かった」という前向きな回答である。

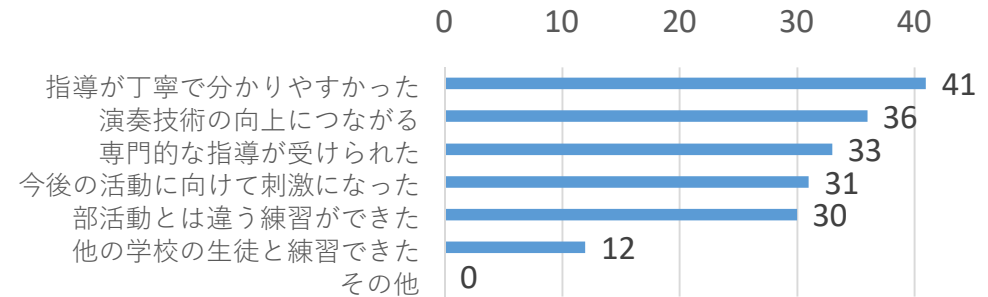
(3) 令和6年度モデル団体活動実証事業について

○アンケート結果 (①生徒)

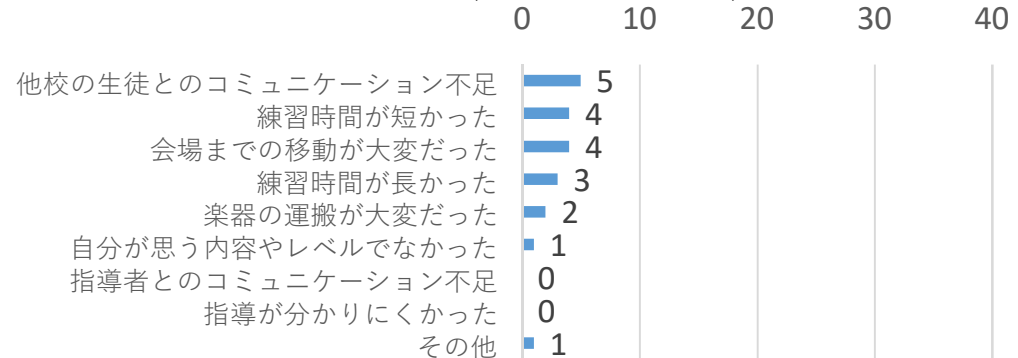
Q2 モデル事業に参加した感想【吹奏楽】



<良かった点> (複数回答可・人)



<良くなかった点> (複数回答可・人)



<その他> ・自分の担当はフルートだが、7月のコンクールではパーカッションを担当するので、パーカッションの先生にもコンクールの曲について聞いたかった。

*全員が「参加して良かった」と回答している。

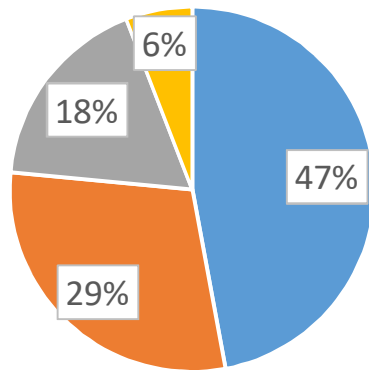
*理由も、ほとんどが「良かった点」を挙げていて、「良くなかった点」を挙げていない生徒は少数である。

(3) 令和6年度モデル団体活動実証事業について

○アンケート結果 (①生徒)

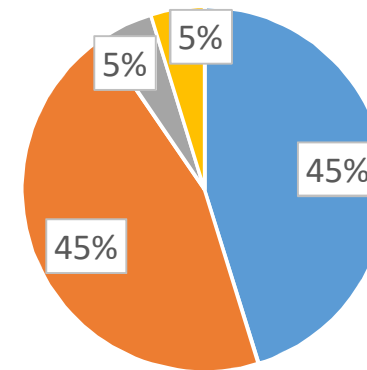
Q3 休日の活動として、どのような形で練習したいか

【卓球】



■ 外部指導者による合同練習会	8人
■ 他校との練習試合形式	5人
■ 平日と同じ学校別部活動	3人
■ 休日は練習を休みたい	1人

【ソフトテニス】



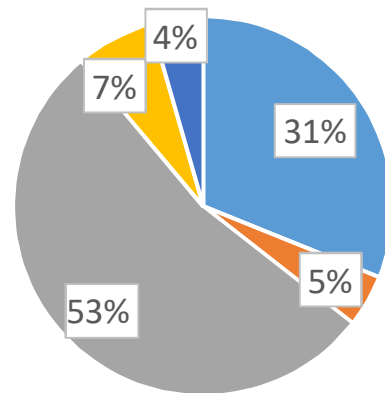
■ 外部指導者による合同練習会	19人
■ 他校との練習試合形式	19人
■ 平日と同じ学校別部活動	2人
■ 休日は練習を休みたい	2人

* 「外部指導者による合同練習会」や「他校との練習試合形式」など、学校部活動以外の活動を希望する生徒が多い。
* 少数だが、「平日と同じ学校部活動」を希望したり、「休日は休みたい」という生徒もいる。

(3) 令和6年度モデル団体活動実証事業について

○アンケート結果 (①生徒)

Q3 休日の活動として、どのような形で練習したいか【吹奏楽】



- | | |
|---------------------------|-----|
| ■ 外部指導者による他校と合同のパート別楽器講習会 | 14人 |
| ■ 外部指導者による他校との合奏練習 | 2人 |
| ■ 平日と同じ学校別部活動 | 24人 |
| ■ 休日は練習を休みたい | 3人 |
| ■ 生徒中心で進める他校と合同のパート別練習会 | 2人 |

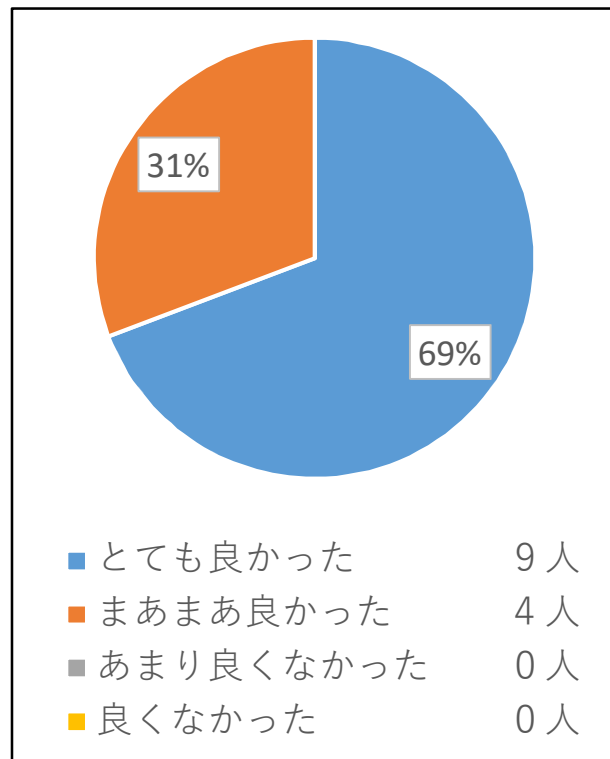
*卓球やソフトテニスと異なり、最も希望が多いのが「平日と同じ学校部活動」である。

*楽器運搬等の手間がかかることや、パート別練習だと各パートごとに指導者が必要となるため回数が制限されることなどが理由として考えられる。

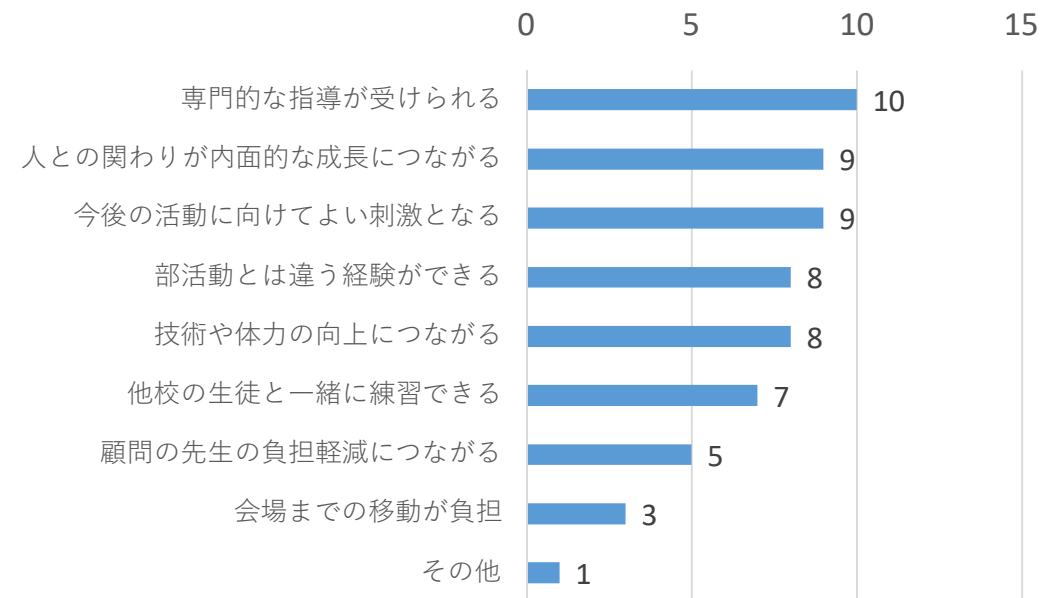
(3) 令和6年度モデル団体活動実証事業について

○アンケート結果 (②保護者)

Q1 モデル事業に子どもを参加させて【卓球】



<感想> (複数回答可・人)



<その他> ・子ども自身が参加して良かったと言っている。

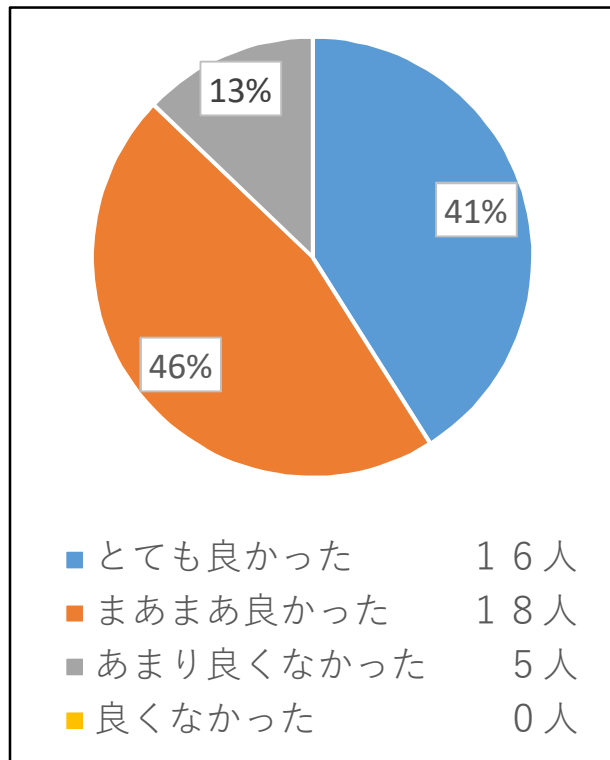
*全員が「参加させて良かった」と回答している。

*感想をみると突出したものはない。少数だが、「会場までの移動が負担」という回答もある。

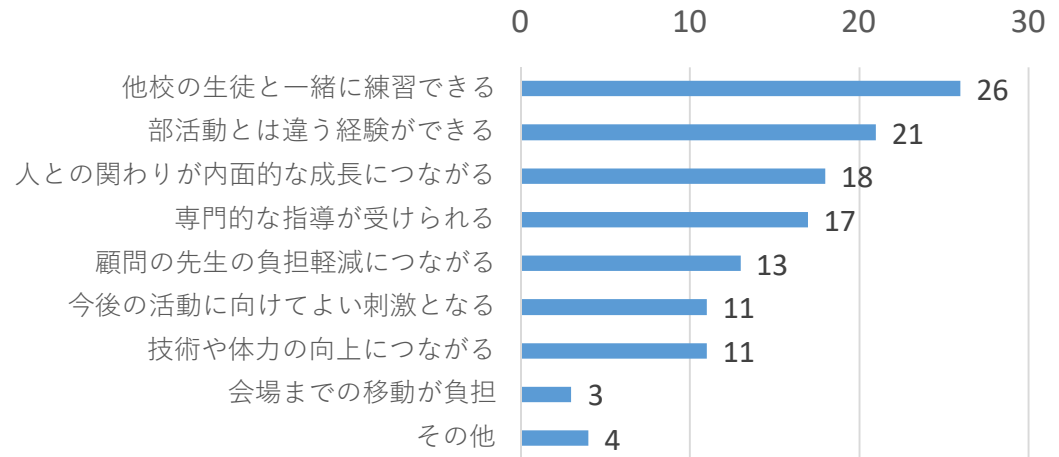
(3) 令和6年度モデル団体活動実証事業について

○アンケート結果 (②保護者)

Q1 モデル事業に子どもを参加させて【ソフトテニス】



<感想> (複数回答可・人)



<その他>

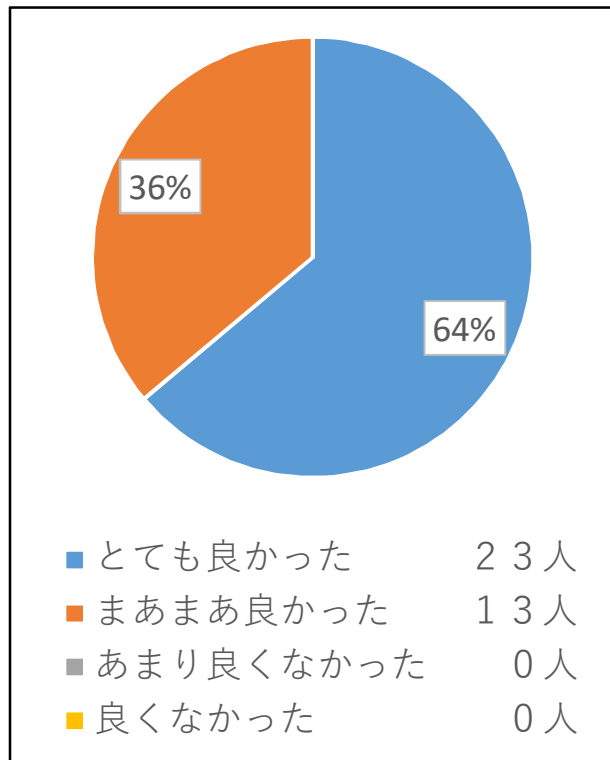
- ・講習会后、最初の部活動で「サーブが決まった。」と自分でも驚いていた。的確なアドバイスに感謝している。
- ・事前に誰が何をどう指導するのか打ち合わせをした方がいい。コート8面をフルに活用した方がいい。
- ・男女平等の指導と、技術向上のための指導をしてほしい。
- ・教師の負担軽減にはなると思う。

* 「あまり良くなかった」と答えた理由は、モデル事業1回目の練習内容が期待していたものと違っていただけではないかと思われる(アンケートは1回目の終了後に実施)。2回目は内容を変更して実施している。
 * 技術面の向上よりも、他校の生徒との交流や内面的な成長など、精神面の向上や環境の変化に期待している保護者が多い。

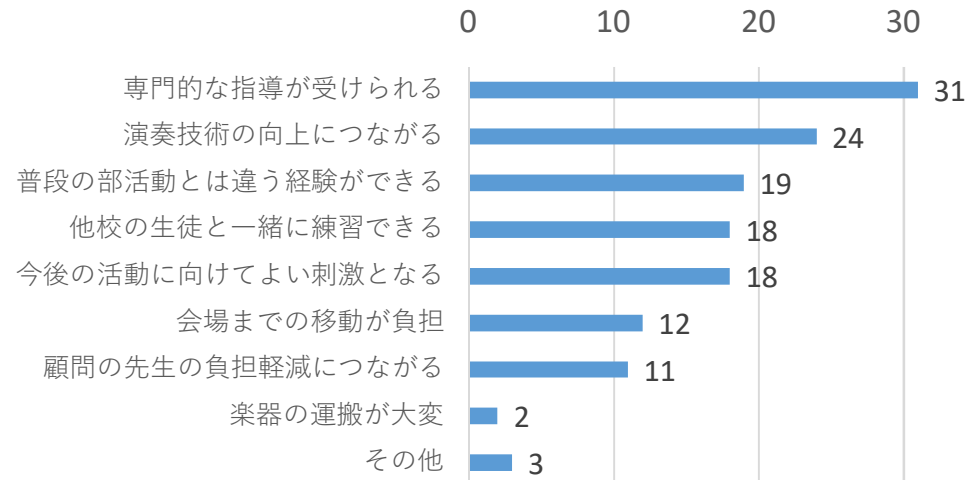
(3) 令和6年度モデル団体活動実証事業について

○アンケート結果 (②保護者)

Q1 モデル事業に子どもを参加させて【吹奏楽】



<感想> (複数回答可・人)



<その他> ・2回目は学校別に午前と午後に分かれていたので、午前に中学生、午後に高校生の送り迎えが必要で大変だった。
・同じ家庭で午前と午後の両方に参加することになり、大変だった。
・顧問以外の指導者からも指導してもらってよかった。

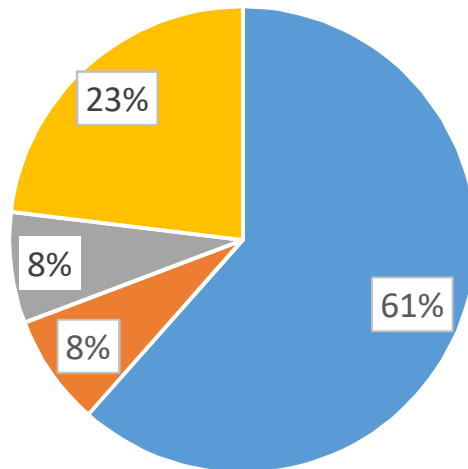
*全員が「参加させて良かった」と回答している。
*卓球やソフトテニスのスポーツ部と異なり、専門的な指導や演奏技術の向上など、技術面に期待する声が多い。
*楽器運搬等もあり、会場までの移動を負担と感じる割合が、スポーツ系の部活動に比べて高くなっている。

(3) 令和6年度モデル団体活動実証事業について

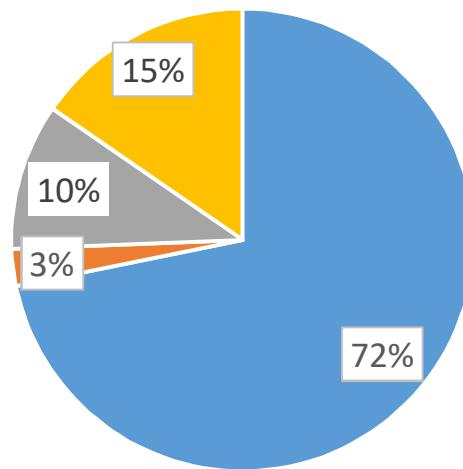
○アンケート結果 (②保護者)

Q2 モデル事業の「会場」はどこがよいか

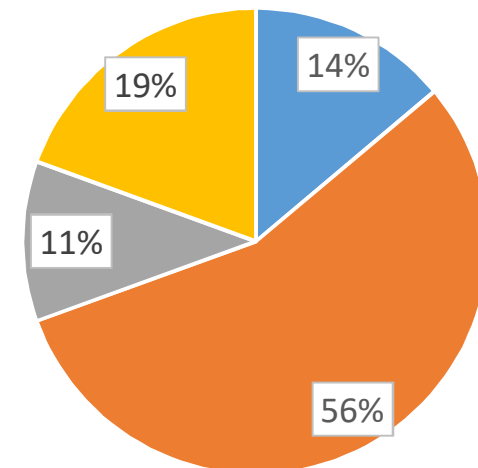
【卓球】



【ソフトテニス】



【吹奏楽】



- 設備が整っている会場に固定
- 移動負担平等化のため毎回変更
- 自分の子どもの中学校区内
- 希望無し (鹿角市内どこでも)

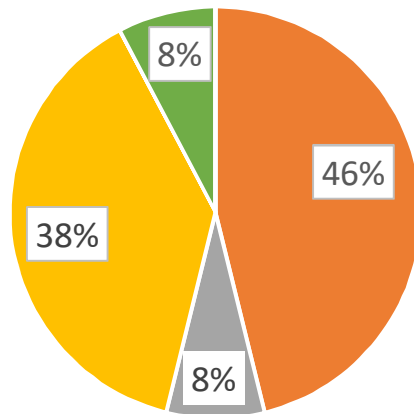
* 卓球とソフトテニス (地域クラブ活動) は、設備が整った固定会場の希望が多い。
* 吹奏楽は楽器の運搬があるため、移動に関する負担を感じている保護者が多いと思われる。

(3) 令和6年度モデル団体活動実証事業について

○アンケート結果 (②保護者)

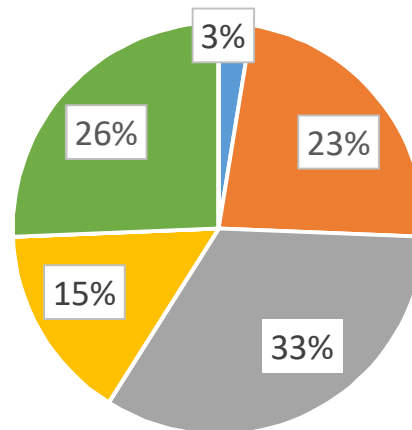
Q3 「1回当たりの参加費」は、どの程度が妥当か

【卓球】



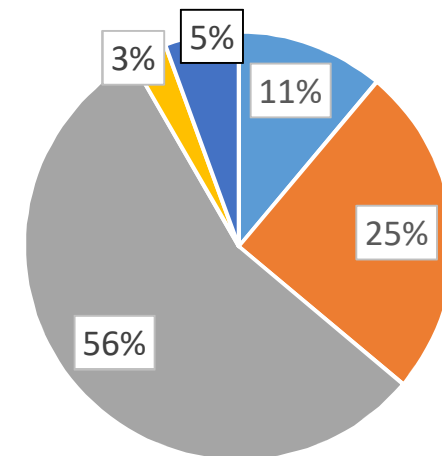
0円	0人
1,000円	6人
2,000円	1人
3,000円	5人
4,000円	0人
5,000円	1人
6,000円以上	0人

【ソフトテニス】



0円	1人
1,000円	9人
2,000円	13人
3,000円	6人
4,000円	0人
5,000円	10人
6,000円以上	0人

【吹奏楽】 (例年は1回1,000円)



0円	4人
500円	9人
1,000円	20人
1,500円	1人
2,000円	2人
2,500円以上	0人

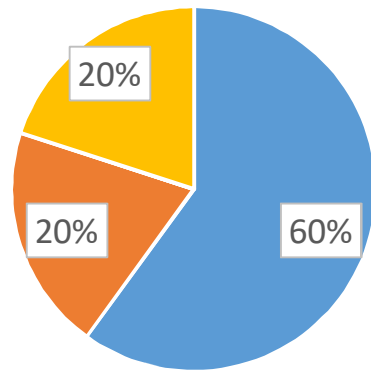
*卓球とソフトテニス（地域クラブ活動）は参加費納入に理解を示す保護者が多いが、金額は二極化している。
*吹奏楽は「例年の楽器講習会と同額」という回答が最多だが、実施回数（年に何度実施するか）にもよる。

(3) 令和6年度モデル団体活動実証事業について

○アンケート結果 (③顧問)

Q1 来年度のモデル事業実施回数

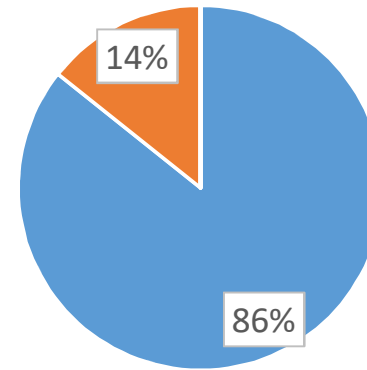
【卓球】



■ 増えてもよい (月2回程度以上)	3人
■ 少し増えてもよい (月1回程度)	1人
■ 今年度と同程度 (年に数回)	0人
■ その他	1人

<その他> ・月2回に増えてもよいが、大会に向けて練習試合等を入れることもあるので時期による。

【ソフトテニス】



■ 増えてもよい (月2回程度以上)	6人
■ 少し増えてもよい (月1回程度)	1人
■ 今年度と同程度 (年に数回)	0人
■ その他	0人

*卓球・ソフトテニスともに、顧問全員が「回数が増えてもよい」と回答している。
*モデル事業実施日は部活動休止となるため、卓球「その他」にあるように実施時期については配慮する必要がある。

(3) 令和6年度モデル団体活動実証事業について

○アンケート結果 (③顧問)

Q2 部活動の地域移行に関する意見

卓球	<ul style="list-style-type: none">・生徒指導上の問題（他校の生徒とのトラブル等）が生じた際の対応の仕方が課題。結局先生方が関わることになり、学校間での指導方針の打ち合わせなどの業務が増えそう。解決策として、地域移行先の団体に技術指導以外の講習会を義務付けるなどして、その場での解決と、学校への報告が行えたらいいのではないかと思う。・生徒の負担増。今の卓球のように土曜日の形であれば負担は増えないが、平日に18時以降の練習等となると（実際、指導者の仕事の関係で、その様になっている団体も多い）生徒の帰宅時間が21時を超えるはず。このあたりは改善策は見当たらないが。・実際は地域にチームが複数あることから、大会に向けて他地区と練習試合をするなどの予定が、総体前や秋季前にあると考えられる。また、指導者の方の繁忙期もあるかと思う。そのような時期を避けるように調整する必要があると思う。・別のアンケートの結果にもあったが、参加者や参加回数の増加につれ、指導者が無償で指導を続けることが困難になってくるのではないかと。物品の費用もかかると思うので、保険料以外の参加費の集金が必要だと思う。・指導を受けるのに、保護者負担が発生するか？自治体で補助してほしい。・会場までの送迎が困難な家庭もある。学校まではスクールバスで、そこから先の繋ぎのバスなどがあると通いやすいかと思う。
ソフトテニス	<ul style="list-style-type: none">・地域移行は絶対に進めていかなければならない事業だと思う。教師不足の要因の一つに、「部活動の指導ができないから」という理由が挙げられる。また、部活動を理由に仕事を辞める人もいる。教師の労働時間が過労死ラインを超える大きな要因は部活動にある。持続可能な学校運営のために、地域移行は不可欠だと思う。また、子どもにとっても専門家から教わることで、その競技をより楽しめるようになる。また、学校だけではなく、他の場所で人間関係を築くことは、子どもの成長によい影響を与える。そこで育った子どもは大人になってもその競技を続ける可能性が高くなり、生涯スポーツにもつながると思う。このモデル事業の意義を、教師も地域指導者もよく理解してほしい。今年度、モデル事業として年3回行ってくれたことにはとても感謝している。来年度以降もさらなる拡大をしてくれることを切に願っている。・学校部活動（顧問）が悪者？になっているような気がする。学校部活動として、これまで出来る限りのことはやってきているが、地域移行に対する風当たりであったり、先日のアンケートの内容であったり、残念な思いを感じる部分がある。
吹奏楽	<ul style="list-style-type: none">・中学校顧問以外（外部指導者）が指導してくれるのは、専門的指導や顧問の負担軽減の関係から大変ありがたい。心配なのは、顧問と外部指導者の目指す方向が異なると困る。事前の確認が必要である。・外部指導者が見つかるのであれば、どんどんお願いしたい。予算面の問題はありますが。・年々部員数が減少しているので、平日は外部指導者の方向性を基にして各校顧問が指導し、休日は外部指導者が全体練習を行うというパターンがよいのではないかと。・吹奏楽部は運動部と異なり、コーチ（指導者）1名では指導できない。また、音楽（楽器）の専門教育を受けた人でなければ指導は難しい。一般の方で楽器を演奏できる方はいるが、指導するとなると困難である。・各校の楽器は市所有のものだが、学校部活動から離れて地域移行した場合、校外への持ち出しは可能なのか。個人の楽器購入は、高額で無理。・学校部活動から離れた場合、生徒指導面での不安も感じる。・以前勤務していた学校の例だが、休日に外部指導者による玄関の鍵開けが遅くなり、寒い中で生徒が外でしばらく待たされたということがあった。学校施設の使用（開放）、鍵の取り扱い等、協議しなければいけないことがたくさんある。・大変ありがたい。指導をしたい先生方が任意で参加できるシステムも作っていただくと先生方の横のつながりなどもできるのではないかと。最後には「チーム鹿角」のような形で大会等に臨めたら理想的なのではないか。・地域移行を進めていくことに大いに賛成。充実した授業づくりや学級経営等の教員の本質的な業務の遂行と、健康な生活の維持のために、休日と放課後の時間の確保が絶対に必要。・今後も続けていくとなると、ボランティアだけではなかなか難しいものがある。謝礼金や活動費に充てるために多少家庭から集金する必要があると思う。

(3) 令和6年度モデル団体活動実証事業について

○アンケート結果 (④外部指導者)

Q 部活動の地域移行に関する意見

卓球	<ul style="list-style-type: none"> ・くらすたが引き受ける場合の課題は時間と人である。今以上にくらすたの活動規模を増やすには人が足りない。後輩たちにも指導役を頼むことになるが、頼むときに「自分たちも無償だから、みんな無償で手伝え」とは言えないので、やはり報酬の制度は必要だと思う。 ・受け入れ後、備品の支援があればありがたい。スポーツ安全保険の加入も現在は任意であり、加入者はほぼゼロの状態である。加入が必須となれば、くらすたに加入している生徒も新たな負担が増えることになるので、支援してほしいかもしれない。 ・やるからには勝つ面白さを感じさせたいので、しっかり教えたい。どんな生徒でもやる気があるのなら教えるし、強くすることもできると思っている。 ・他地区では強い子だけが集まるクラブチームができているが、くらすたはやるとすればその逆で、レギュラーになれない生徒を各校から集めて、出場機会をつくってあげたい。
ソフトテニス	<ul style="list-style-type: none"> ・スタートコーチ等の指導者免許は必要ないのか。更新料も高い。免許不要だとしたら指導者は誰でもよくなり、それもまた心配である。 ・顧問の中には熱血指導者もいるが、地域クラブに自校の生徒を預けることができるのか心配である。顧問の先生は、自校の生徒を地域指導者に任せることで「自分(顧問)の指導方法は合っているのか、地域指導者と指導内容に違いはないのか」など不安にならないか。 ・地域クラブ(任意)が立ち上げられた場合、ソフトテニス協会と地域クラブの兼ね合いも気になる。 ・指導者の報償費は個人宛か団体(協会)宛か、ルール作り(けじめ)が必要。
吹奏楽	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿角地区の吹奏楽部における地域移行は、「会場をどうするか(遠近)」と「楽器が破損したときにどうするか」の2点がクリアできれば進んでいくと思う。市が予算をつけてやっていくことが大切である。 ・小学校のスポ少は、保護者が指導者となって成功しているところも多々あるが、中学校部活動は難しいと思う。 ・地域移行の目標としては、新たな団体結成か、楽器講習会形式になるのではないか。 ・スポーツ部の場合、クラブチームができたので入ってみたが、クラブの下準備不足でやめてしまった生徒もいる。地域移行を急激に進めるより、地域クラブは学校部活動を支えるというやり方がよいと思う。あまり急激に進めると弊害が生じる。 ・地域クラブに移行すると、生徒指導で心配な面も出てくる。親同士の話に子どもが巻き込まれてやめてしまうケースもあった。 ・学校の部活動を支える地域移行でありたい。いずれは地域移行に進むにしても、生徒が犠牲にならないようにしたい。 ・やる気とお金のある生徒(家庭)が地域クラブに入る傾向がある。勝利至上主義が心配。 ・好きでやりたいけど、地域クラブに入ってまではと考える子の、学校での居場所がなくならないようにしたい。 ・中体連の大会参加ルールもあって、地域クラブに生徒が集中した結果、学校単位で出られなくなった(人数不足)という話も聞く。 ・親の負担がないようにしたい。大人の負担がすごいので。無理なく進めてほしい。 ・指導者の確保(人材不足)が大変だと思う。 ・吹奏楽部に関しては、他地区で地域移行が進んでいるという話はあまり聞かない。 ・湯沢市では、年1回開催されているサマーミュージックフェスティバルに付随して楽器講習会を1回入れている。 ・岩手県のある市では、どんどん学校から離す方向で進めている。 ・埼玉県の、ある地区の中学校マーチング部では、近場の学校同士で一つのチームを作って練習し、大会やコンサートに1団体として出場しているところがあるらしい。練習会場までの送迎は保護者が行っているそうである。

(3) 令和6年度モデル団体活動実証事業について

○総括

項目	検証
①運営形態	<ul style="list-style-type: none"> 卓球とソフトテニスのモデル事業は「スポーツ協会運営型」（主催：鹿角市スポーツ協会、共催：鹿角市教育委員会）で実施した。事業の一部をスポーツ協会に委託したが、協会の職員数等から見て、スポーツ協会が運営主体となることは現状では厳しい面がある。 吹奏楽のモデル事業（楽器講習会）は「競技団体運営型」（主催：鹿角地区吹奏楽連盟、共催：鹿角市教育委員会）による合同部活動形式で実施した。来年度のモデル事業は、各中学校に指導者を派遣する「指導者派遣形式」に変更する方向で検討したい。 スポーツ部活動の場合、各スポーツ協会やスポーツ団体等が運営主体となる「競技団体運営型」が可能かどうか、今後それぞれの協会や団体等と個別に協議を進め、確認していく必要がある。
②活動費 (保護者負担を含む)	<ul style="list-style-type: none"> 地域クラブ等の活動費は、原則として受益者負担を想定している。各団体等が定めた会費等による自主財源で運営していくことになる。 年間（または月別）の「会費」型、参加するたびに納入する「参加費」型、その両方を合わせた「会費+参加費」型等が考えられる。 保護者アンケートの結果から、地域クラブ活動となった場合、ある程度の活動費納入はやむを得ないと考える保護者が多い。ただし、納入希望金額には差がある。 参加生徒数や指導者必要数によっては個人負担額（会費、参加費）が高額になることも推測されるので、市ができる支援（指導者の報酬等）について検討を進める必要がある。 地域クラブとして上位大会に参加する場合、「鹿角市小・中学生大会派遣補助金」の対象となる（学校部活動の場合は「鹿角市児童生徒派遣費補助金」の対象となる）。制度の見直しが必要である。
③活動に必要な 用具等の整備	<ul style="list-style-type: none"> 個人で使用する用具等については、生徒が各自で準備する。 学校の管理下にある備品等については、学校の許可を得て使用していただくことを想定している。 各地域クラブが所有している用具・備品がある場合は、それを使用させていきたい。 消耗品等の購入費については、各地域クラブの運営費（参加者の会費等）で賄っていきたい。
④指導者派遣	<ul style="list-style-type: none"> 「1か所集合型」「各校派遣型」のどちらにしても、各競技団体等の協力がなければ指導者の派遣は困難。 「各校派遣型」は生徒や楽器の輸送に関する保護者の負担は軽減されるが、各校同日開催の場合は指導者人数（必要数）が増えるし、固定メンバーで全ての学校を担当すると1校当たりの実施回数が減る。 吹奏楽部の楽器講習会に県内外の音楽家を招聘する場合、報償費と旅費が高額になるため、継続して実施することは難しい。

(3) 令和6年度モデル団体活動実証事業について

○総括

項目	検証
⑤指導者資格	<ul style="list-style-type: none"> ・地域クラブ活動等の指導者に必要な資格は特に定められていない。ただし、地域クラブとして中体連主催大会に参加する場合、公益財団法人日本スポーツ協会（J S P O）の公認資格保有者が在籍していることを条件としている競技もある（軟式野球、バレーボール、ソフトテニス、卓球は資格保有が必須。スキーは保有が望ましい。陸上競技、バスケットボールは規定なし）。 ・J S P Oの競技ごとの公認資格やスタートコーチの他に、公益財団法人日本スポーツクラブ協会の「学校運動部活動指導士」という資格もある。生徒に対する適切な指導という観点から、これらの資格取得が望ましいと考える。 ・吹奏楽については特に資格はないが、楽器演奏や合奏指導に対する専門的な知識・技能が必要である。
⑥練習場所の確保・施設改修	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿角市の「学校施設の開放に関する規則」に基づき、スポ少と同様に学校施設の使用を許可する予定である。 ・現状では、花輪中、尾去沢中、八幡平中は体育館に付帯する玄関・トイレや校舎との往來を制限する施設可能な扉があるため、体育館の単独使用が可能である。十和田中にはそれらの設備がなく、体育館の単独使用はできないため、解決手法の検討が必要である。 ・花輪中学校はグラウンドに、尾去沢中は野球場にトイレ付きのクラブハウスがあるため、グラウンドや野球場を使用することが可能である。十和田中と八幡平中は外にトイレがないため、玄関の解錠ができる職員（部活動顧問代表、管理職、部活動指導員等）が必要である。 ・学校以外の体育施設や公共施設の確保については、各競技団体に予約してもらう必要がある。
⑦練習場所までの送迎	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ系の部活動では保護者の負担感があまり大きくないが、吹奏楽部では楽器運搬もあるため、「会場までの移動が負担」と回答する保護者の割合が高くなっている。 ・練習場所は、できるだけ各中学校を使用することとしたい。 ・学校施設を使用できずに近隣の施設を利用する場合や、市内複数の学校の生徒を1か所に集約して合同練習を実施する場合等は、保護者対応をお願いしたい。 ・スクールバスの運行について、市所有のスクールバスを利用する場合、乗車できる人数が制限されるため、ごく一部の生徒の利用に限定される。また、複数の部活動ごとに希望のとりまとめや人数調整、時間やルート決定、負担金の設定等、多くの課題が存在するため、実現することは困難である。

(3) 令和6年度モデル団体活動実証事業について

○総括

項目	検証
⑧危機管理 (事故発生時の対応を含む)	<ul style="list-style-type: none">・ 応急処置に必要な救急用具等は、各地域クラブ（競技団体）等に準備してもらう。・ 事故発生時は、各地域クラブ（競技団体）等の責任の下、救急処置や保護者への連絡等の必要な対応を行ってもらう必要がある。・ 学校管理下ではないが、事故発生時は事前に学校で設定した連絡先（部活動顧問等）に連絡してもらう必要がある。
⑨傷害保険等	<ul style="list-style-type: none">・ 地域クラブ活動中は学校管理下外のため、「日本スポーツ振興センター災害共済給付制度」の対象にならないが、市内全中学校が加入している「秋田県PTA連合会総合補償制度（学校管理下外の補償）」の対象になる。・ 上記補償制度は保証金額が少ないため、これとは別に各地域クラブで「スポーツ安全保険」や「各保険会社の任意保険」等へ加入することを推奨する。
⑩学校との連携	<ul style="list-style-type: none">・ 活動内容については、原則として各競技団体や地域クラブ等に一任するが、必要に応じて、学校顧問と連絡を取って内容を打ち合わせできるような体制の構築が必要である。・ 生徒指導面や健康面において情報共有が必要な事案がある場合、学校側（顧問等）から運営団体（指導者等）へ事前に連絡することとする。同様に、地域クラブ活動中に問題が発生した場合も、運営団体側から学校（顧問等）へ遅滞なく報告するものとする。
⑪その他	<ul style="list-style-type: none">・ スポーツ系の部活動では、団体種目と個人種目で指導者の関わり方が異なるので、それぞれの競技の特性に合わせた地域移行の在り方を検討する必要がある。・ 休日に行われる練習試合や大会等の引率は、地域クラブとして大会に参加するかどうかも含めて今後検討が必要である。・ 指導者の確保については、「人材バンクの設置」や「教職員の兼職兼業」等、協力体制を構築する必要がある。

(4) スポーツ分科会報告

○鹿角市部活動地域移行検討委員会（スポーツ分科会）

1. スポーツ関連団体に対して、本市の部活動地域移行のイメージの共通認識を持ってもらう。
2. 個別競技ごと、各学校部活動ごとの現状を把握・共有する。
3. 地域移行の受け皿となるための課題抽出と解決策の検討を行う。
4. 地域移行の受け皿としての意向を確認する。
5. 各スポーツ少年団への指導者に関する実態調査結果を踏まえ、人材バンクの運用主体や登録・管理方法などの検討を行う。
6. 開催スケジュール
 - 1回目（6月28日）イメージなどの情報共有、指導人材の発掘や人材バンク制度に係る協議、団体の意向確認
 - 2回目（11月21日）分科会の意見とりまとめ

スポーツ分科会 会員

鹿角市スポーツ協会加盟団体（14団体）

鹿角陸上競技協会
鹿角市野球協会
鹿角剣道連盟
鹿角市ソフトテニス協会
鹿角市卓球協会
鹿角市相撲連盟
鹿角市スキー連盟
鹿角市ボウリング協会
鹿角市バドミントン協会
鹿角市バレーボール協会
鹿角バスケットボール協会
鹿角サッカー協会
鹿角ボールルームダンス連盟
鹿角弓道会

鹿角中学校体育連盟専門部（8競技）

陸上競技
バスケットボール
軟式野球
バレーボール
ソフトテニス
卓球
剣道
スキー

(4) スポーツ分科会報告

○鹿角市部活動地域移行検討委員会（スポーツ分科会）

1. 地域移行への不安や懸念、課題等

- ①地域の指導者の立場や処遇
- ②トラブルが起こった際の責任の所在
- ③活動費の徴収や指導者への支払い
- ④活動場所の利用調整や学校との調整
- ⑤指導者は派遣できるが、事務処理は難しい
- ⑥活動費の財源となる会費や負担金の決定や徴収、指導者の報酬額など運営に関する必要条件等の決定
- ⑦平日に行われる部活動との指導の違い
- ⑧用具などに係る費用
- ⑨出場資格要件に関する周知
- ⑩移行期限の提示

2. 活動基準について

- ①第1・3日曜日の休業日については、秋田県独自の取り決めであるため、見直していただきたい

3. 地域移行への理解について

- ①専門部及び競技団体への理解が必要不可欠であるため、会員が集まる総会などを通じて周知が必要

(5) 部活動地域移行推進計画（案）について

推進計画骨子案

(1) 基本目標

生徒の選択により、望む活動に取り組むことができる環境をつくる

(2) 基本方針

①生涯にわたり、スポーツ活動や文化芸術活動に親しむことができる環境の整備

- ・地域や学校間格差を解消し、多様な活動を選択できる環境を整えます
- ・部活動の地域移行を通じて、人や地域の活力を生む交流を促進し、地域のスポーツ活動や文化芸術活動の充実に取り組みます

②地域の運営主体による持続可能な地域活動の体制構築

- ・既存地域クラブや文化芸術団体等の知識や技能等を生かした活動を支援します
- ・意欲ある市民・団体により、安全・安心な活動が行われる体制の整備と指導者の資質向上を図ります

③地域の実情に応じた部活動の地域移行

- ・学校、保護者等の理解と協力のもと、地域移行方法等の検証を重ね、地域や競技等の実情を踏まえ、段階的に移行を進めます
- ・休日の移行を着実に進めるとともに、広域的な視点も含め、平日の移行につなげるために必要な取り組みを検討します

(3) 取組イメージ P37

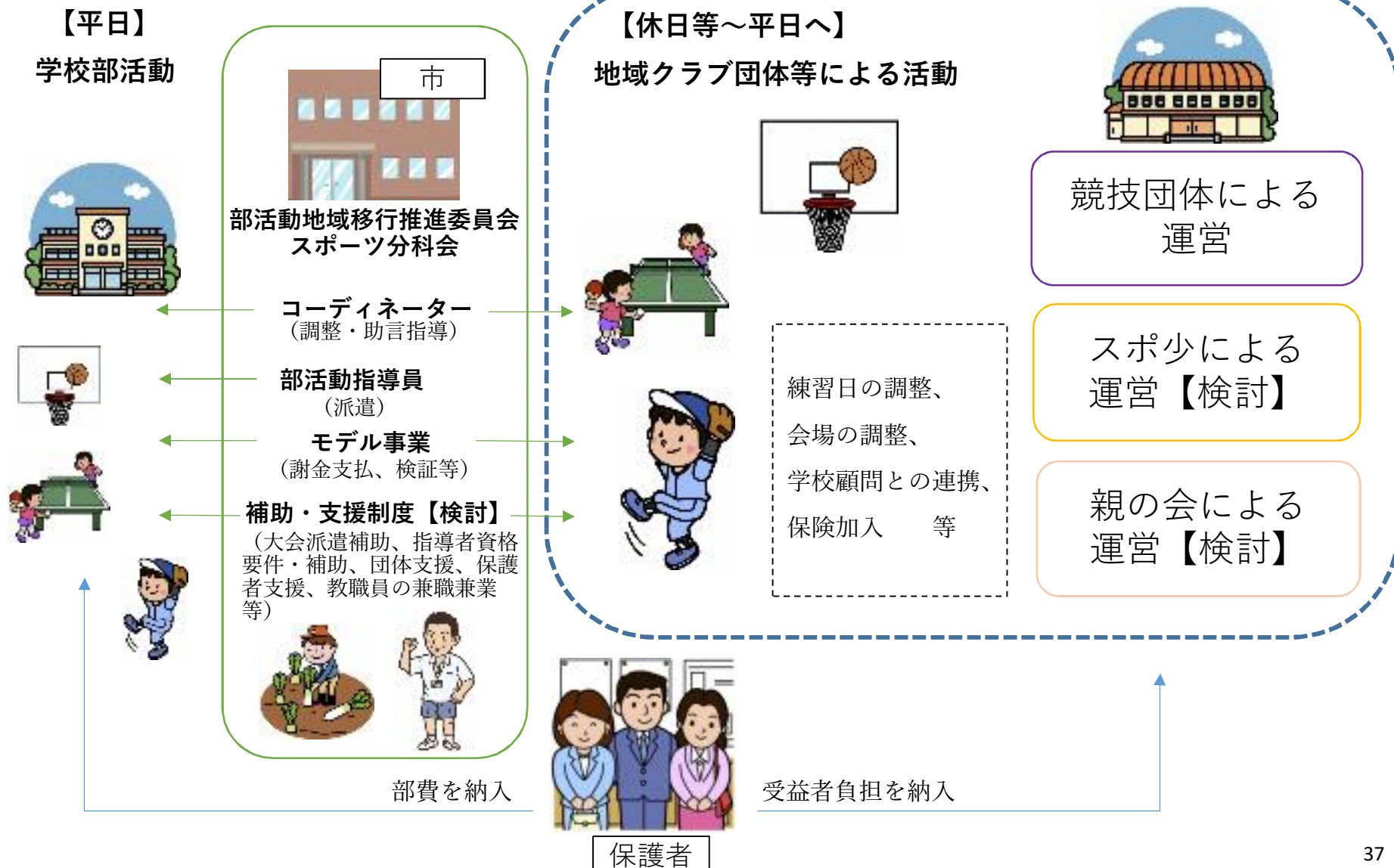
(4) 移行スケジュール P38

(5) 具体的課題と対応 P39

(5) 部活動地域移行推進計画 (案) について

推進計画骨子案

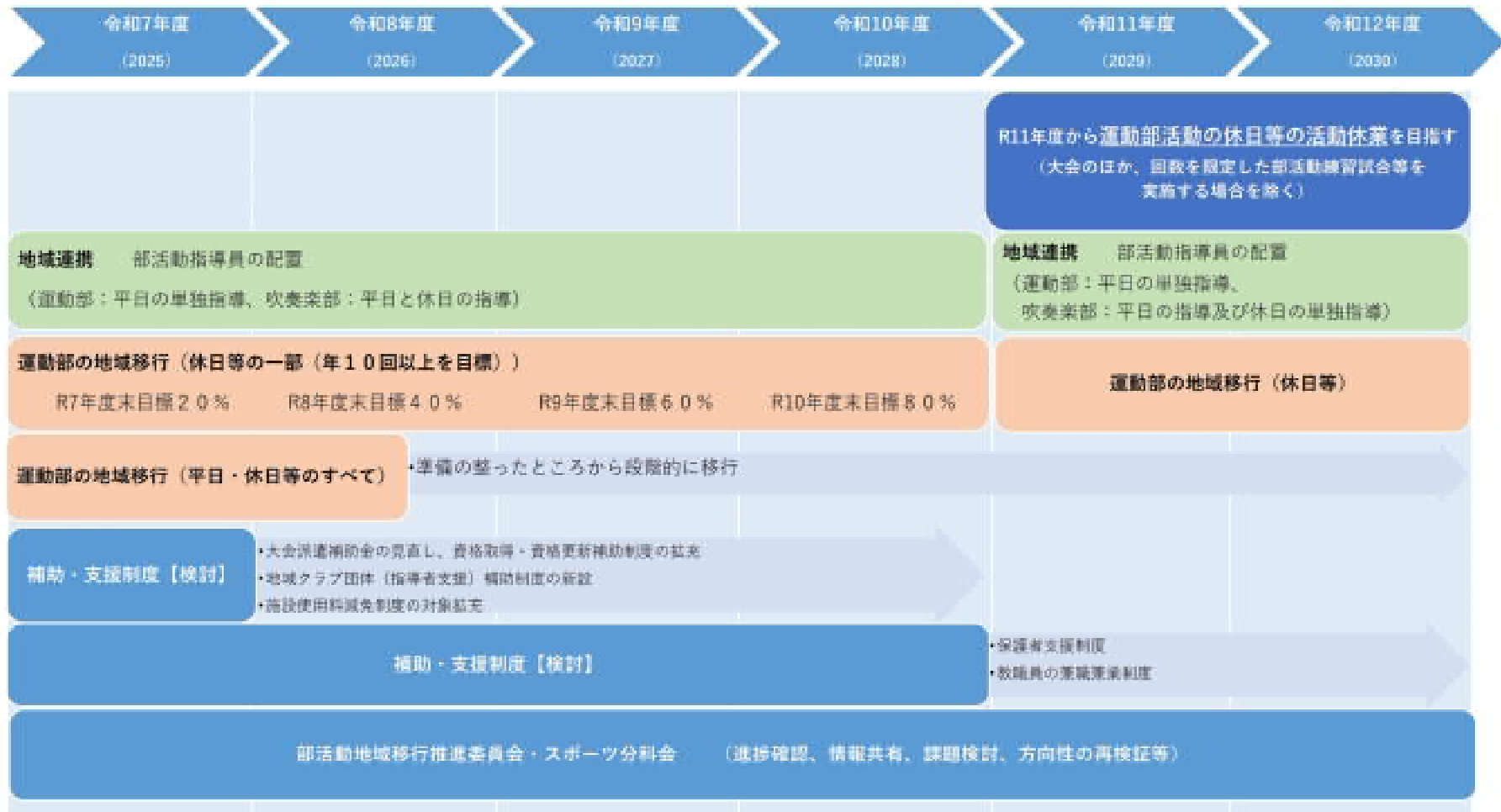
(3) 取組イメージ



(5) 部活動地域移行推進計画（案）について

推進計画骨子案

(4) 移行スケジュール



(5) 部活動地域移行推進計画（案）について

推進計画骨子案

(5) 具体的課題と対応

区分		学校部活動	地域クラブ活動
①運営主体		学校	競技団体、スポーツ少年団、保護者会、市民団体 等
②対象者		自校生徒	原則として地域の生徒
③指導者	主な指導者	教員 部活動指導員 学校が委嘱した外部指導者	運営主体で選任した指導者 人材バンクで派遣された指導者 等
	報酬等	顧問：特殊業務手当 部活動指導員：設置者による報酬 外部指導者：学校規定による	運営主体の規定による ※報酬については、行政の一部支援を検討
	資格	顧問：教員 部活動指導員：設置者が雇用 外部指導者：学校規定による	運営主体が決定 市指定の研修会の履修 等
④活動内容	活動日	部活動方針に則った活動日 (休業日：週2日以上で、土日で1日以上、平日で1日以上)	左記に同じ ※休日等のすべてを移行した場合は、週末の活動日を柔軟に設定可能
	活動場所	学校、公共施設等	左記に同じ
	活動時間	平日2h程度、休日3h程度	左記に同じ
⑤保護者負担	運営費	部活動費 保護者会費 等	受益者負担 ※運営費については、行政の一部支援を検討
	保険	日本スポーツ振興センター	運営主体でスポーツ安全保険等に加入 ※PTAでの学校管理下外を対象にした保険加入あり
⑥管理責任	責任	学校	運営主体
⑦大会等への参加	参加可能な大会	中体連主催大会 その他大会（学校対抗）	中体連主催大会（中体連から認められた場合のみ） 学校単位以外も出場可能とする大会

(6) 令和7年度の取り組みについて

○取組内容 (案)

令和5年度

- 部活動地域移行検討委員会
 - 1回目 (5月) 現状と課題の共有
 - 2回目 (8月) 課題整理、イメージ案協議
 - 3回目 (12月) 県計画説明、先進事例紹介
 - 4回目 (3月) 次年度の取組内容

- 部活動指導員の配置

3名継続、1名新規配置

 - ・花輪中学校：陸上部、吹奏楽部
 - ・十和田中学校：バスケットボール部
 - ・八幡平中学校：(新)バレーボール部

令和6年度

- 部活動地域移行検討委員会
 - 1回目 (5月) 新年度事業の取組内容
 - 2回目 (12月) モデル団体実証事業報告、スポーツ分科会報告、市推進計画骨子案審議
 - 3回目 (3月頃) 市推進計画案審議、次年度の体制

- スポーツ分科会の設置による検討
 - 1回目 (6月) 現状と課題の共有
 - 2回目 (11月) 分科会意見とりまとめ

- 部活動地域移行推進計画の策定

素案作成→検討委員会にて意見収集→R7.3策定

- 部活動指導員の配置

4名継続配置

 - ・花輪中学校：陸上部、吹奏楽部
 - ・十和田中学校：バスケットボール部
 - ・八幡平中学校：バレーボール部

- 地域移行コーディネーターの配置

学校(部活動)と関係団体、スポーツ協会、市教委との間で地域移行を進めるための協議や調整などを行う人員の配置(1名)

- モデル団体活動実証事業

3つの運営形態を踏まえ、2団体からの協力を得て、実際に活動することによって生じる課題を整理し、地域にあった休日の部活動の地域移行の取組を検証する。

令和7年度 (案)

- 部活動地域移行推進委員会
 - 1回目 (5月頃) 新年度事業の取組内容
 - 2回目 (3月頃) モデル団体実証事業報告、次年度の体制

- スポーツ分科会による検討
 - 1回目 (6月頃) 取組事例共有、団体支援策検討
 - 2回目 (10月頃) 次年度の体制

- 指導者バンク等の創設検討

- 部活動地域移行推進計画に基づいた取組の実施

計画期間：令和7年度～令和12年度(予定)

- 部活動指導員の配置

4名継続、1名新規配置

 - ・花輪中学校：陸上部、吹奏楽部
 - ・十和田中学校：バスケットボール部
 - ・八幡平中学校：バレーボール部、(新)吹奏楽部

- 地域移行コーディネーターの継続配置

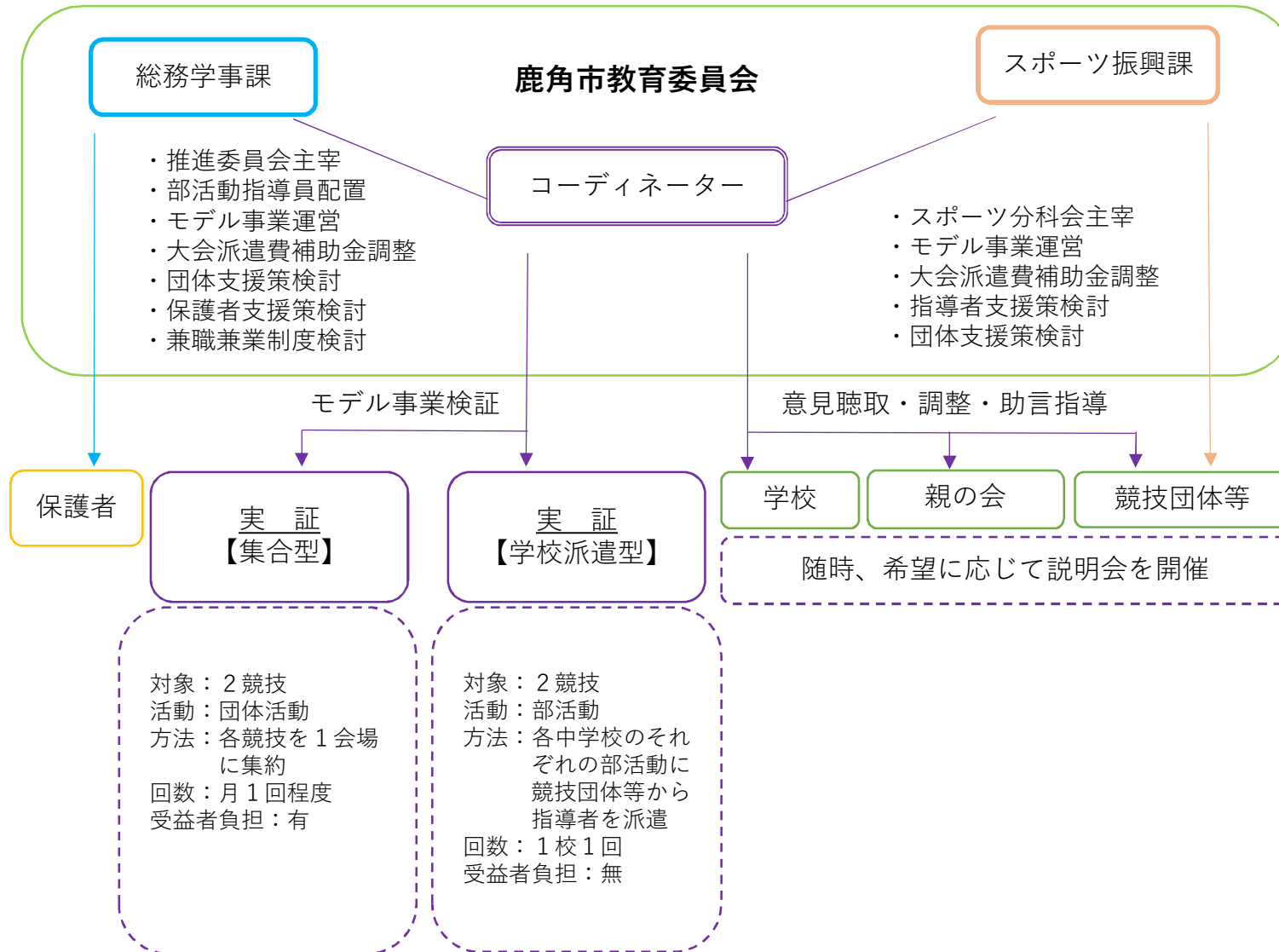
学校(部活動)と関係団体、市教委との間で地域移行を進めるための協議や調整と定期的な情報発信(通信等)

- モデル団体活動実証事業

【学校派遣型】2団体
競技団体等から指導者を各中学校に派遣する
【集合型】2団体
参加者が1会場に集合して競技団体の指導者から指導を受ける

(6) 令和7年度の取り組みについて

○取組体制（案）



(6) 令和7年度の取り組みについて

○モデル団体活動実証事業（案）

R7モデル①【集合型】
（2団体×月1回程度）

⇒休日の地域移行の取組を検証



R7モデル②【学校派遣型】
（2団体×4校各1回）

⇒休日の地域連携の取組を検証

(7) 今後のスケジュール

令和6年度

第1回検討委員会（5月31日）

検討委員委嘱

昨年度の検討内容と令和6年度の取り組みについて

第1回スポーツ分科会（6月28日）

分科会会員委嘱

情報共有、指導人材の発掘や人材バンク制度に係る協議

第2回スポーツ分科会（11月21日）

分科会意見とりまとめ

第2回検討委員会（本日）

取組内容の中間報告、スポーツ分科会報告、市推進計画骨子案審議

第3回検討委員会（3月頃）

次年度の体制、市推進計画案審議